

【記念講演】

『我が国の周辺海空域における抑止と対処
について』

自衛隊
埼玉地方協力本部長
一等空佐
山本方之殿



(講演要旨)

自衛隊は平素から常時継続的に我が国周辺海空域の警戒監視活動を行っています。海自にあっては平素からP-3により航行船舶等の状況を監視し、必要に応じ護衛艦や航空機を柔軟に運用して警戒監視活動を行っており、その情報は海保と共有しています。また空自にあってはレーダーサイトやE-2C, E-767などにより、我が国周辺を飛行する飛行機を探知、識別し、領空侵犯の恐れがある場合に緊急発進し、その行動を監視するなどしています。平成24年度の緊急発進回数は22年ぶりに500回を突破し、中国機への対応がロシア機への対応を上回りました。

自衛隊は、これからも実効的な抑止及び対処を行い、引き続き我が国周辺海空域の安全確保を図ってまいります。